

令和5年度 第2回三島市地域密着型サービス運営懇話会会議録

1 開催日時

令和5年11月2日(木) 午後1時15分～午後2時30分

(三島市地域密着型サービス運営懇話会の議事進行時間)

午後1時50分～午後2時20分)

※令和5年度第2回三島市地域包括支援センター運営懇話会と同時開催

2 開催場所

三島市役所中央町別館 第1会議室

3 出席者の氏名

(1) 懇話会委員

榎澤委員(座長) 金木委員 半田委員 鈴木委員 渡邊委員 近藤委員

鈴木(康)委員 米山委員 本田委員 中神委員 海老名委員

(2) 事務局職員

佐野健康推進部長

<地域包括ケア推進課>

石井課長、木村副参事(課長補佐(扱)) 伊藤地域包括支援係長、

福田副主任社会福祉士

<介護保険課>

鈴木課長、松田課長補佐(介護保険係長(扱))、若狭副主任、

4 会議の公開・非公開

公開

5 傍聴人

0人

6 議題

(1) 令和5年度指定更新予定事業者等について

資料に掲載した市内7事業所(地域密着型通所介護2事業所、認知症対応型共同生活介護4事業所、認知症対応型通所介護1事業所)のうち、指定期間満了を近日中に迎える4事業所について、調書の提出があったことを説明した。

下記4事業所について更新調書に基づき取り組み等を説明

1) デイサービスセンターみのり 指定期間満了日: 令和5年11月14日

地域密着型通所介護 定員18人

2) グループホームみのり 指定期間満了日: 令和5年11月14日

認知症対応型共同生活介護 定員18人

1) のデイサービスセンターみのりと併設事業所

3) グループホームかもがわ 指定期間満了日：令和5年11月14日
認知症対応型共同生活介護 定員18人

4) デイサービス若芝 指定期間満了日：令和5年12月31日
地域密着型通所介護 定員10人

(2) 令和5年度新規指定事業者について

新規指定を予定している事業所について説明。

第8期介護保険実施計画に基づき、公募を実施、選定された事業者による事業所であり、懇話会においては、主に調書のケアの具体的な取り組み、地域との関わり方、職員に対する取り組みの項目について意見を伺いたいことを説明した。

1) ミモザ三島壺町田 指定開始予定日：令和6年3月1日
地域密着型特定施設入居者生活介護 定員29人

(3) 令和5年度指定廃止事業者について

廃止した2事業所を資料に掲載、1事業所については、第1回懇話会で調書提出済みであるため、残りの1事業所について説明した。

1) あかなすの里デイサービスセンター 廃止年月日：令和5年7月30日
地域密着型通所介護

以上1事業所は第1回懇話会で調書提出、説明済み

2) 本町リハビリデイサービス事業所 廃止年月日：令和5年8月15日
地域密着型通所介護

令和4年度第2回懇話会で休止の調書について報告していた事業所であり、休止から正式に廃止となった旨を報告した。

(4) その他

令和5年5月19日公布された介護保険法の一部改正により令和6年4月1日から変更となる下記の内容について説明した。

改正前は、介護予防支援事業所の指定申請のできる事業者は、地域包括支援センターの設置者に限定されていたが、改正施行後は、指定居宅介護支援事業者も指定申請のできる事業者に加えられる。

介護予防支援事業所の指定は、地域密着型サービス運営懇話会に調書を提出する必要がある。また、市内事業者へのアンケート調査の結果、指定申請をする意向のある居宅介護支援事業者が複数あること説明した。

<質疑応答>

<委員> 同一法人からの2事業所の調書について、ほぼ同じ内容であることに疑問もあったが、事務局での聞き取りをしていたため、ほっとしました。